

第二総合体育館建設の構想は

新たな体育館は必要ととらえる



永井 千一 議員
(花巻クラブ)

Q 2016年開催予定の岩手国体だが、当市は交通アクセスの良さや宿泊収容人数など好条件が

そろい、また、誘致による経済効果は大変大きいものがあることから積極的に運動すべきと思うがどうか。これに関連して、第二総合体育館の建設構想はあるのか伺う。

A (市長) 国体の誘致は、過去の大会実績、現有施設の活用、競技の運営能力等を点検し、目指す競技種目を確定して時期を失することなく対応していく。また、新たな体育館は、現在の利用状況や地域経済への波及効果の点からも必要ととらえているが、具体的な内容を今後検討してお知らせしたい。

花巻開町記念山車
Q この花巻記念山車のスケールの大きさや豪華絢爛な姿は五所川原の「立佞武多」に匹敵するものである。観光誘客のため中心地に移転すべきと考えるがどうか。



総合体育館ではさまざまな大会が開催されています(6/7岩手県高等学校総合体育大会バレーボール競技での大迫高校対伊保内高校)

後期高齢者医療制度への見解は 動向を注視し適切に対応する



櫻井 肇 議員
(無党派)

Q 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)への市長の見解を伺う。また、同制度の廃止を国と関係

機関に求めるべきと考えるかがか。
A (保健福祉部長) 運用面や制度面において様々な点が指摘されている。国ではこれらの点について検証を行うとしており、今後の動向を注視し、広域連合と連携を図りながら適切に対応していく。

く。また、国において制度の見直しを検討していることから、それらを踏まえて市民の理解と制度の定着を図っていく。

支所に防災担当を
Q 3総合支所に防災担当部門を設置すべきと考えるがどうか。また、消防法により、各家庭に設置が義務づけられた火災警報器について、低所得者等への補助をする考えはないか。

A (総務企画部長・総合防災部長) 平常時においては各総合支所に防災担当を配置し対応している。災害時においては、全庁の職員を活用する中で臨機な体制を組むことにより取り組んでいく。また、火災警報器について、義務化に伴う補助制度は考えていない。



火災警報器はさまざまな種類があります

議会改革について研修 市政調査会(5/22)

「花巻市まちづくり基本条例」の策定委員会委員長を務めるなど、市民参加や市民立法を専門に研究されている、岩手県

立大学総合政策学部教授 高橋秀行氏を迎え、議会改革についての研修会を開催しました。

研修会で高橋教授は、地方議会を取り巻く課題として、議員立法が少ないなど政策立案・修正機能が不十分であること、また、行政チェック機能や議会への市民参加の面でも不十分な点があることを挙げました。そして公聴会の開催や、議会報告会など、市民参加の下で議員同士が議論し合い、積極的に政策を作ると

もに、行政を実効的にチェックしていくことが必要であると話されました。それに対して参加議員から、議員立法や議員報告会、議会基本条例などについての質問や意見が出されるなど活発な議論が行われました。

今定例会からの取り組み
議会運営委員会で議会改革の取り組みとして、6月定例会から新たに次のことについて取り組むこととしました。

一般質問について、これまで持ち時間は60分、質問回数は再質問まで合わせて3回とし、その後、同党派議員の関連質問(時間10分)を行っておりましたが、質問を重ね議論を深めていくため、時間の中で何度でも質問できるように改め、それに伴って関連質問は行わないこととしました。



市政調査会研修会の様子

議会のしくみ①

議会の役割

市議会は、花巻市として決定しなければならないさまざまな問題に対し、市民の代表として意思決定を行う機関(議決機関)です。

主な役割

- ① 市長から提案された条例や予算などの議案を審議し、議決します。
- ② 市民の皆さんから出された請願・陳情を審議します。
- ③ 市政が適正に行われているか監視し、けん制します。
- ④ 市民の要望や意見を行政に反映するため、議員自ら議案を提案します。

市議会と市長は、独立・対等で車の両輪のような関係にあり、互いに協力けん制し合いながら、市民のためのより良い市政の実現に努めています。

